



< FM放送の全国ネットワーク >

放送のネットワークというと番組編成からみたネットワークや番組伝送の技術的手法からみたネットワークがあります。

番組編成面からみたネットワークは、更に、NHK FM放送と民間放送とに区分されます。また、番組系統に関しては広域放送と県域放送の地域別番組編成状況がありますが、FM放送の場合はラジオ放送に比べてかなり簡素化されます。それは、NHK FM放送は完全都道府県別放送体制になっているからです。

番組伝送のネットワークは、キー局（主に東京の局）から全国の放送局へ番組を伝送するための回線を指しますが、FM放送は各放送局の独自番組制作が多く行われているため、ネットワーク回線を使用して全国中継をする頻度はかなり少ないようです。

まず、番組面からみたネットワークから見てみましょう。

NHK FM放送は、都道府県別放送を行なっています。北海道に関しては、更に道内を7区分に分けて、異なる番組編成が可能となるようになっています。

一般放送事業者の放送（以下「民放」といいます。）の場合は、ラジオ放送の場合と類似しており、原則的には道府県別に設置された県域放送局と関東圏、中京圏、近畿圏の複数の都府県を放送の対象とする広域放送局が設置されています。ただし、茨城県、和歌山県、奈良県には、民放はありません。また、島根県と鳥取県は、隣接する複数の県を同一対象地域とする放送局に相当します。

それらの状況を 表1「番組面からみた放送系統と放送対象地域」に示します。

民放のFM放送局の系列は、JFN系列があります。東京FM局をキー局とするもので全国の38放送局がネットを構成しています。

全国のFM放送局をネットワークで結び、FMメディアとしての音楽イベント番組の中継や情報番組の中継しFM放送の効果を高めています。

表1 番組面から見た放送系統と放送対象地域

NHK FM	民放FM		
完全 都道府県別 放送	[原則：県別放送と広域放送/ 異種番組]		
	関東圏	広域放送	県域局
		1都6県 東京・神奈川・埼玉・ 千葉・茨城・栃木・ 群馬	茨城県を 除く全都 県
	中京圏	広域放送	県域局
		3県 愛知・岐阜・三重	全県
近畿圏	広域放送	県域局	
	2府4県 大阪・京都・兵庫・ 和歌山・奈良・滋賀	和歌山県、 奈良県を除 く全府県	
上記 以外	道県別 (同一対象地域) 鳥取/島根		

番組伝送のネットワークに関しては、全般的にはキー局から全国各地の道府県所在の放送局やそれに準ずる放送局へNTTのデジタル回線や諸通信会社の光ファイバーの回線が使われています。更に、その下位の中継局へは、多くは親局の放送波を中継局にて受信し、周波数を変えて再送信する、いわゆる「放送波中継」が中心です。放送波が山岳等のため到達しない区間は、自営（放送事業者が設置した施設）回線経路による中継が行なわれています。上記の回線のほか、スタジオ（演奏所）と放送所を結ぶ回線として、STL回線があります。多くは、自営のSHF回線やUHF回線を使用しています。

参考までに、図1にある地方の県庁所在の県域放送局から各中継局への回線の例を示します。

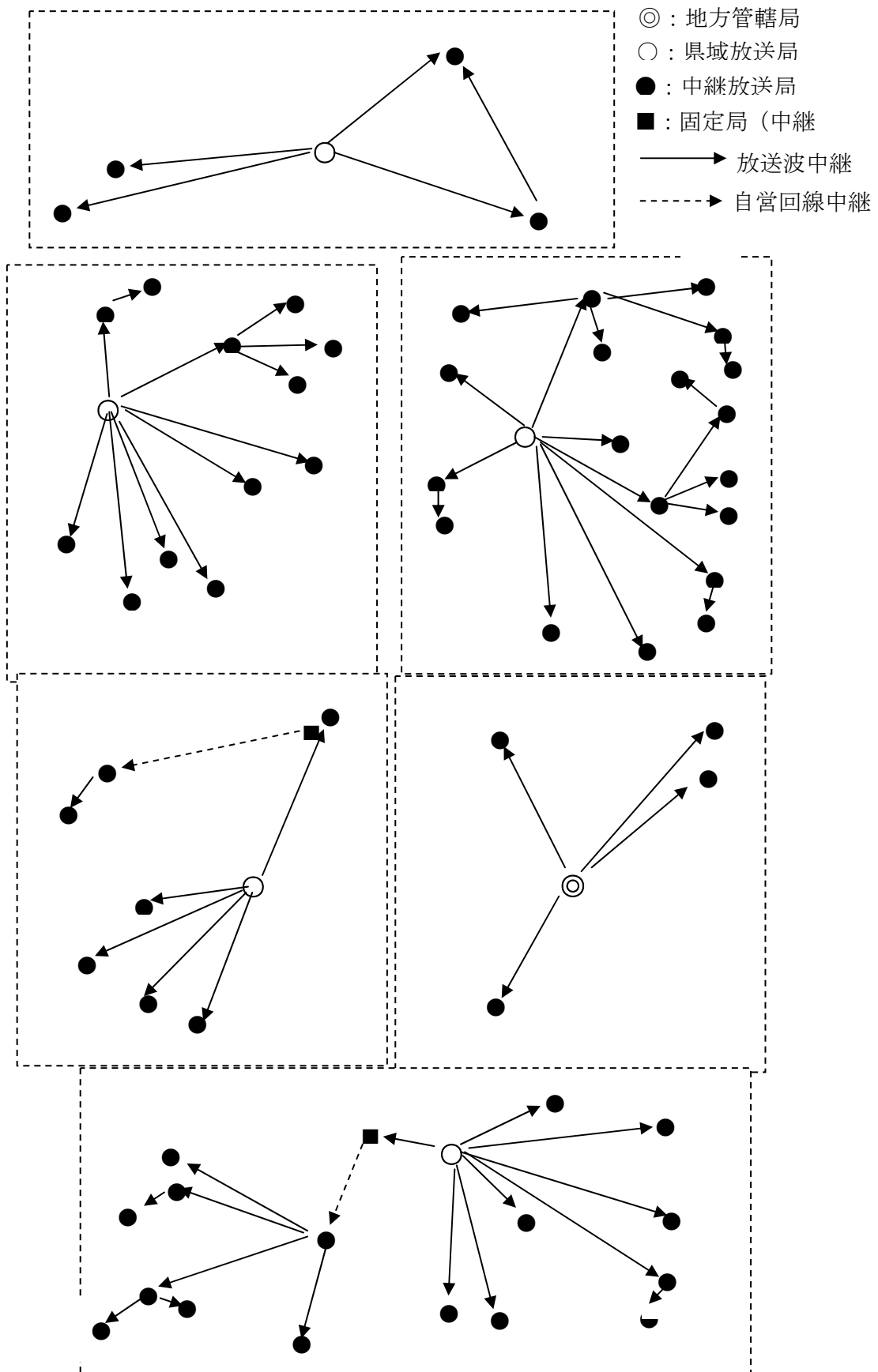


図1 県庁所在の県域放送局から各中継局への回線例